

◆ 解 禁 ◆
ラジオ・テレビ・インターネット
3月18日(月) 17時
新 聞
3月19日(火) 朝 刊

記者発表資料
平成31年3月11日
宮城県教育庁文化財課
保存活用班 担当 滑川敦子
(内線) 3683

登録有形文化財（美術工芸品）について

平成31年3月18日、文部科学省文化審議会は、下記の宮城県内有形文化財（美術工芸品）2件を新たに登録有形文化財として登録するよう、文部科学大臣に答申する予定です。

記

名称	員数	所有者
建築教育・研究資料（仙台高等工業学校建築学科旧蔵）	1, 437点	国立大学法人東北大学 東北大学大学院工学研究科都市・建築学専攻保管
官立高等教育機関営繕組織近代建築図面（東北帝国大学営繕課旧蔵）	1, 139点	国立大学法人東北大学 東北大学大学院工学研究科都市・建築学専攻 東北大学史料館保管

◆登録文化財制度の概要

登録文化財制度は、文化財保護法の一部を改正する法律（平成8年10月1日施行）によって導入された制度です。従来の文化財指定制度が、手厚い保護とともに、現状変更を原則禁止するなどの強い規制を行うのに対し、登録文化財制度は、届出制と指導・助言などを基本とする緩やかな保護措置を講じることによって文化財の活用を促し、国や地方公共団体の文化財指定制度を補完するものとなっています。

なお、制度の導入時は、建造物だけを登録の対象としていましたが、文化財保護法の一部改正（平成17年4月1日施行）により、建造物以外の有形文化財、有形民俗文化財、記念物にも対象が拡大されています。

登録は答申後に行われる官報告示をもって正式決定となります。宮城県内で美術工芸品の文化財登録は、平成18年に登録された宮城県図書館蔵の紙芝居資料以来で、今回の登録で県内の登録有形文化財（美術工芸品）は**全3件**となります。

※ 現地取材にかかる問い合わせ先

仙台市教育委員会文化財課 022-214-8892

※ 公表解禁は3月18日(月)文部科学省文化審議会終了後以降。17時までに終了しない場合は連絡します。

今回登録される美術工芸品の概要

けんちくきょういく けんきゅうしりょう せんだいこうとうこうぎょうがっこうけんちくがつかきゅうぞう
建築教育・研究資料（仙台高等工業学校建築学科旧蔵）

1, 437点

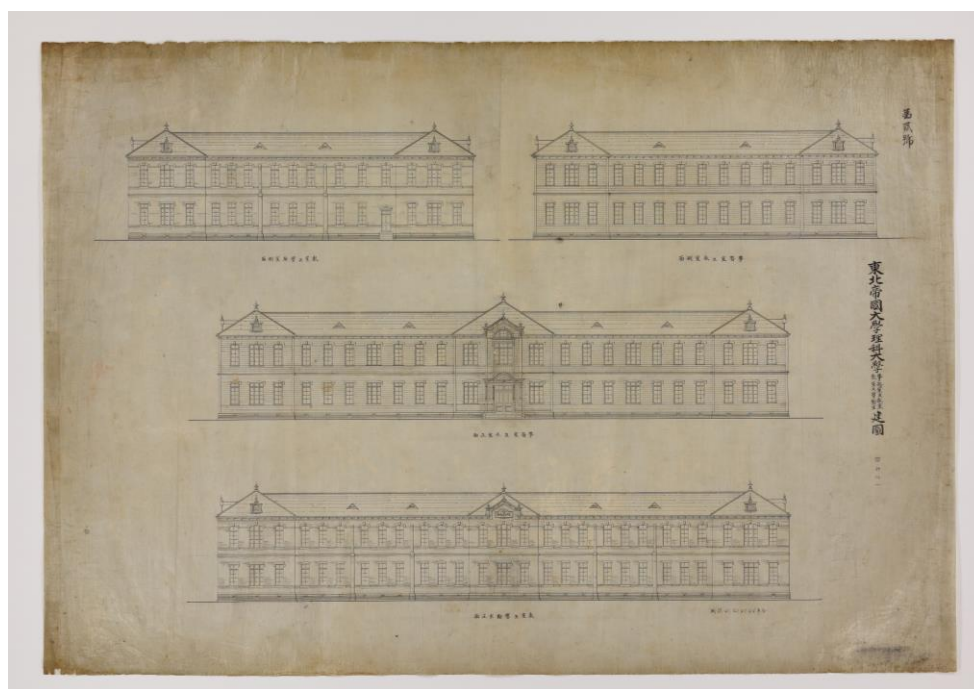
東北大学大学院工学研究科都市・建築学専攻の前身である仙台高等工業学校建築学科（昭和5年学科設置）等において、同校初代建築学科長兼教授として一貫して建築教育にあたってきた小倉強（1893～1980）を中心に同校教官等により収集、制作、使用された資料群で、建築模型類90点、建築標本類98点、建築古材類87点、実測図面267点、典籍類84点及び写真原板類811点から構成される。地方中核都市の旧制高等教育機関における建築教育、研究資料が多様な分野にわたり関連性を有しながら豊富に残され、その建築教育、研究の実際を窺うことができ、建築史学・教育史上に学術価値を有する。



（東北大学大学院工学研究科 都市・建築学専攻所蔵）

1, 139点

旧仙台市片平丁などに所在した、第二高等中学校をはじめとする東北大学の前身となった官立高等教育機関等の建築図面類で、東北帝国大学営繕課に保管されていた一群である。これらは、文部省及び東北帝国大学等の営繕組織が設計・監理を担当したもので、明治20年（1887）設立の第二高等中学校のものを最古のものとして、学制改革に伴い新制の東北大学に改組される以前の昭和24年3月までの図面類を一括して登録対象とする。当該建造物の構造、意匠、諸室配置、内装、設備など建築の内容を知ることができるだけでなく、設計機関、設計者の具体を窺うことができるもので、近代日本の高等教育機関の営繕組織の変遷、すなわち文部省から東北帝国大学の建築掛・営繕課へと移行していく歴史的経緯を明らかにする。近代の高等教育機関の建築史、教育史等研究上に学術価値が認められる。



（東北大学大学院工学研究科 都市・建築学専攻所蔵）